

くまもとしこべつひなんけいかくさくせい かん りゅういじこう じゅうよう 熊本市個別避難計画作成に関する留意事項（重要）

1 こべつひなんけいかく 個別避難計画について

- 個別避難計画とは、介護が必要な方や障がいのある方など、災害時に自ら避難することが難しく、特に支援を必要とする方（避難行動要支援者）を対象に、災害時「いつ」「どこへ」「誰と」「どうやって」避難するかなどを事前に具体的に決めておき災害に備えるための計画です。

熊本市個別避難計画 【記入例】(実際はA3サイズ)		作成日	令和 7年 8月 1日	
		作成者（事業者）	熊本 花子	
フリガナ	くもと たろう	生年月日	昭和 20年 4月 1日(80歳)	
氏名	熊本 太郎	性別	男	
住所	熊本市 中央区 手取本町1-1			
小学校区	城東	校区	自治会 第 3町内 自治会	
電話番号	090-0000-XXXX	だれの（本人）	FAX 096-0000-XXXX	
メールアドレス	0000-XXXX@AAA.jp			
同居人数（本人含む）	2人	同居家族	☒ 配偶者 ☐ 子 ☐ 父母 ☐ 祖父母 ☐ 孫 ☐ その他（ ）	
緊急連絡先（ご家族など）				
①	フリガナ クモト ジョウスケ（続 柄）	住所	熊本市東区区東本町0-0	
	氏名 熊本 城助（長男）	電話番号	090-0000-0000	
②	フリガナ ヒナコ（続 柄）	住所	菊陽町00-00-00	
	氏名 肥後 花子（長女）	電話番号	080-0000-0000	
本人の 情報	介護認定	要介護（ ☐ 1 ☐ 2 ☐ 3 ☒ 4 ☐ 5）		
	障がいの状況	身体（ ☐ 1級 ☐ 2級 ☐ 3級 ☒ 4級 ☐ 5級 ☐ 6級） 知的（ ☐ A1 ☐ A2 ☐ B1 ☐ B2） 精神（ ☐ 1級 ☐ 2級 ☐ 3級）		
	疾患	☐ 指定難病医療受給者 ☒ 医療依存度が高い（人工呼吸器使用、透析など）		
	その他	☐ 単身高齢者 ☒ 高齢者のみの世帯 ☐ その他（ ）		
災害時に 受けたい 支援	☒ 自力で避難できないため、避難支援をしてほしい。 ☐ 自力で避難できるが、避難情報等の災害情報を伝えてほしい。 ☐ その他（ ）			
避難支援の 留意点	☒ 歩行が困難（車いす、杖） ☒ その他（具体的に） 目が見えない（見えにくい） ☒ 耳が聞こえない（聞こえにくい） ☐ 言葉や文字の理解が難しい ☐ 危険なことを判断できない			
	・認知症で物忘れがある ・耳が聞こえづらいので、大きな声で話しかけてほしい			
誰と 一緒に 避難先	避難支援等実施者（実際に避難支援していただく） ※避難支援等実施者本人に了承を得たうえでご記載ください。 記載された情報は避難支援等関係者に共有します。			
	①	電話番号 防災 二郎	本人との関係 隣人	☐ 災害情報を伝えてもらう ☐ 声掛けしてもらう ☒ 一緒に避難先に行く ☐ その他の支援 確認日（7/20）
	②	電話番号 健福 花子	本人との関係 いとこ	☒ 災害情報を伝えてもらう ☐ 声掛けしてもらう ☒ 一緒に避難先に行く ☐ その他の支援 確認日（6/20）
	熊本市ハザードマップで住所地の地形的特性を確認してください ☒ 洪水浸水想定区域（浸水想定 3~5 m） ☐ 高潮浸水想定区域（浸水想定 m） ☐ 津波浸水想定区域（浸水想定 m） ☐ 雨水出水浸水想定区域（浸水想定 m） ☐ 土砂災害（特別）警戒区域 ☐ 在宅避難 ※自宅の災害リスクの確認や備蓄などを準備したうえで在宅避難してください 近隣の指定避難所 ①（ ） ②（ ） ※学校・公設公民館など（大江公民館）（藤園中学校） ☐ 家族・知人宅（誰のお宅ですか： ）宅（ ） ☐ その他（ ）			
自由記述 例）避難経路図、居所の見取り図、その他留意事項 ● 避難所（小学校）までの避難経路図 ● 見取り図（音読は和室で就寝） ● 火・木はテイサービスを利用しているため不在にしている。 ● 週3回（月・水・金）、●●クリニックで人工透析を受けている。 ● 糖尿病の薬を毎日服用する必要がある。 ● 避難支援等実施者の方にお願ひするのは、あくまでもご自身の安全が確保できる範囲の支援です。決して避難支援等実施者の方が責任を問われたり、義務を負うものではありません。 ● 災害時には避難支援等実施者の不在や被災などにより避難支援が出来ない場合があります。 ● 個別避難計画は平時から避難支援等実施者に共有します。 ● 避難行動要支援者名簿情報（氏名、生年月日、性別、住所又は居所、電話番号、避難支援等を必要とする理由など）及び個別避難計画を平時から市が避難支援等関係者へ共有することに同意します。 ☒ 上記留意事項について承諾し、同意します。 令和 7年 8月 1日 本人氏名 熊本 太郎 代筆者氏名 熊本 菊子（続柄） （自署又は代筆） （自署） 妻				

- 大規模災害が発生した直後は、行政が十分機能しないことも考えられます。計画の作成を通じて、普段から、ご本人やご家族自身で災害時の避難行動について考え、地域や関係者の方々と情報共有を行っていただくことで、ご自身の命を守ることに繋がります。

2 こべつひなんけいかく もと ひなんしえん 個別避難計画に基づく避難支援について

- 個別避難計画の作成は、計画に基づく避難支援を保障するものではありません。災害時には支援する人（避難支援等実施者）の不在や被災などにより避難支援を行えない場合があります。
- 避難支援に際しては、支援する人（避難支援等実施者）自身やそのご家族などの安全が前提になりますので、支援する人が避難支援に関し法的な責任や義務を負うものではありません。

3 個別避難計画の作成について

- 作成に同意した方と日頃から関わりのあるケアマネジャーや相談支援専門員などが所属する福祉事業者等（以下「作成者」と調整を行い、作成を進めます。計画の作成にあたっては、ご本人の情報を熊本市から作成者へ提供させていただきます。なお、人工呼吸器を使用されている方については、熊本市医療対策課へ個人情報を提供し、計画の作成を進めてまいります。
- 個別避難計画の作成に必要な範囲で、作成者や支援する人（避難支援等実施者）及び地域関係者等（避難支援等関係者）に、作成対象者の個人情報を提供します。
- 個別避難計画における「支援する人（避難支援等実施者）」としてご親族やご近所の方へご協力をお願いする際は、作成者と相談のうえ、ご本人やご家族からもご説明いただきますようお願いいたします。

4 作成した個別避難計画の取扱いについて

- 作成した個別避難計画は、原本を「市」が保管しますので、副本を「本人」「作成者」「避難支援等実施者」などで共有してください。また、計画作成に同意いただいた方の避難行動要支援者名簿情報（氏名、生年月日、性別、住所又は居所、電話番号、避難支援等を必要とする理由など）及び個別避難計画は、平時から地域関係者等（避難支援等関係者）で共有します。